

令和5年5月30日

**【お知らせ】休館日について（令和5年7月）**

ご利用者（団体）各位

国立曽爾青少年自然の家 所長

日頃より、当施設の運営にご理解とご協力を賜り御礼申し上げます。

さて、当施設を含む国立青少年教育施設では、令和5年度から休館日を設定させていただくこととなりました。

当施設は、下記の日程を7月の休館日とさせていただきます。

**【令和5年7月の休館日】**

- ・ 7月10日（月）

**【注意点】**

休館日は、日帰り利用も含めてご利用できません。

職員は出勤しておりませんので、電話はご遠慮ください。

利用者数、及び食事数の変更連絡は、FAX やメール等の送信日時が分かる連絡方法でご連絡ください。送信日時を受信日時として対応させていただきます。

ご不便をおかけしますが、何卒御理解賜りますようお願い申し上げます。

以上